

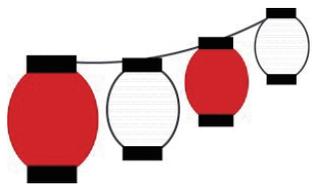
がるがわ通信

第67号 平成30年9月5日発行

発行者：手稲まちづくりセンター

〒006-0023 札幌市手稲区手稲本町3条1丁目3-41

TEL 681-2131 FAX 681-2132



夏の思い出2018



ふるさと軽川盆踊りまつり



8月10日（金）、11日（土・祝日）の2日間、手稲パンダ公園にて「第13回ふるさと軽川盆踊りまつり」が開催されました。両日ともあいにくの雨となりましたが、沢山の来場者で賑わいました。初日には手稲区長をはじめ、日頃からご支援を頂いております多数のご来賓を迎えて、夏の楽しいひと時を過ごしました。準備から後片付けまで、従事された連町役員・各種団体の皆様、大変お疲れ様でした。



子ども盆おどり大会



8月4日（土）、手稲中央小学校グラウンドで、「ふるさと軽川・子ども盆おどり大会」が開催されました。一生懸命練習した太鼓に合わせ、浴衣姿の子ども達が櫓（やぐら）を囲み踊りました。最後には恒例の紙芝居・打上げ花火があり、集まった子ども達は素敵な夏休みのひと時を過ごしました。

さわやか親子ラジオ体操会



7月29日（日）、手稲コミュニティセンター駐車場で、午前6時20分より「さわやか親子ラジオ体操会」が開催されました。当日は早朝より良い天気にも恵まれ、多くの参加者が集まり、元気いっぱい体を動かしました。終了後は参加者全員に参加賞が手渡されました。



手稲の ~ボランティア団体紹介~

今年度の「がるがわ通信」では手稲で活躍されている、「ボランティア団体」をご紹介します。

第2回目は「札幌市手稲区保護司会」です。
岡本 会長にインタビューをしました！



岡本 和輝 会長

Q1：「札幌市手稲区保護司会」とはどのような組織ですか？

A：保護司法第13条において定められており、保護司の活動を推進する上で最も重要な組織です。当保護司会は、札幌市手稲区(保護区)に配属された保護司により組織されており、研修、犯罪予防活動、関係機関との連絡調整、広報活動など様々な取組みをしております。定員が41名に対して、現在36名(平成30年8月1日現在)の方が、4つの分区(中央・西・前田・鉄北)で活動しています。



Q2：普段の活動拠点はどこですか？

A：手稲区役所2階にある「手稲区更生保護サポートセンター」が活動拠点となっています。このセンターは、罪を犯した人達の立ち直りと社会復帰を支援する事を主な目的としています。平成24年4月に札幌市の施設内としては初となる手稲区役所に設置され、おかげで保護司及び保護司会の活動が活性化された他、区役所等の関係機関、各関係団体、学校等との連携・連絡がスムーズになり、効率的な活動ができています。
なお、センターの開設日時は平日の9:30~16:00となっております。

「手稲区更生保護サポートセンター」
ひまわりとていぬくんが目印です！



Q3：「保護司」とはどのような方たちですか？

A：法務大臣が委嘱した更生保護の活動を担う民間のボランティアで、非行や犯罪に陥った人達の立ち直りを支援するとともに、犯罪予防の活動に取組み、地域の安全・安心に貢献しています。
保護司法第1条には、保護司の使命が次のように掲げられています。
社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。

Q4：「保護司」は、どのような活動をしていますか？

A：主な活動は次のとおりです。

- ①保護観察を受けている人と面接し、更生に向けての指導助言等を行うこと。
- ②刑務所や少年院(矯正施設)を出た後の生活環境等の調整を行うこと。
- ③犯罪・非行を予防するため、「社会を明るくする運動」を中心に地域で啓発活動を行うこと。
- ④保護司の活動に必要な関係者や協力者とのネットワーク作りを行うこと。

Q5：「札幌市手稲区保護司会」としては、どのような活動をしていますか？

A：法務省主唱の「社会を明るくする運動」を中心に、地域の安全で安心なまちづくりを目指し、関係機関・団体とも連携しながら地域に根ざした犯罪予防・再発防止の活動を行っています。なお、今年度の主な活動内容は次のとおりです。

- ①7/2「社会を明るくする運動」手稲区決起集会を手稲区民センターにて開催
- ②7/26・27「薬物乱用防止啓発パネル展」及び「社会を明るくする運動啓発活動」をJR手稲駅「あいくる」にて開催
- ③9/29「社会を明るくする運動」啓発活動を北海道科学大学にて開催予定
- ④10/9「公開ケース研究会」を前田中学校区さんを中心に手稲区民センターにて開催予定



「薬物乱用防止啓発
パネル展」の様子
(7/26・27 JR手稲駅
あいくる開催)



Q6：地域の皆さんへお伝えしたいことは？

A：「手稲区更生保護サポートセンター」では、非行等で悩む方の青少年健全育成についての相談に応じています。秘密厳守かつ親身に対応させて頂いております。お電話でもご来所でも構わないので、気軽にご利用頂きたいと思っています。また、地域エリアの関係団体と協力し、連携を深め更生保護の点での安全・安心を推進していきます。たくさんのご意見・ご要望をお待ちしております。

手稲区更生保護センター(手稲区役所2階) 電話・FAX:694-8616(平日9:30~16:00)

～岡本会長より最後に一言～

現在保護司が不足しています。当保護司会は定員より5名少ない状況で現在活動を行っています。更生保護活動に興味のある方はいませんか？社会的信望のある方、原則66歳以下(最初の就任時)等、一定条件はありますが、ぜひ一緒に活動しませんか？情報提供をお願いします。

掲示板



～行事のご案内～

☆「ふるさと軽川どじょうまつり」☆

主催：ふるさと軽川街づくり協議会

日時 9月17日(月・祝日)10:00～18:00

場所 二十四軒手稲通(手稲本町1条・2条の3丁目付近)

☆「第35回ふれあい交流会」☆

主催：手稲中央地区社会福祉協議会

日時 10月18日(木)11:00～13:30頃

場所 手稲中央会館

納涼チャリティビアガーデン

7月19日(木)、20日(金)の2日間、手稲料飲店旅館協会主催、「納涼チャリティビアガーデン」が開催されました。例年この売上の一部は、手稲区の交通安全活動のために寄付を頂いております。

募集：手稲山 魅力再発見ツアー

10月8日(月・祝日)、手稲山魅力再発見ツアー「さあ行って見よう手稲鉾山へ」が開催されます。申込みは、往復はがきにて、9月1日～11日(必着)。募集は50名(多数の場合は抽選)。

※詳しい内容は、案内チラシをご覧ください。

今後の予定

9月	10月	11月
*10日(月) 山のこどもひろば	*2日(火)、16日(火) 手稲区おもちゃ図書館	*6日(火)、20日(火) 手稲区おもちゃ図書館
*12日(水)、26日(水) 高齢者のパソコン教室	*10日(水)、24日(水) 高齢者のパソコン教室	*7日(水)、21日(水) 高齢者のパソコン教室
*14日(金) 福まちミニサロン	*12日(金) 福まちミニサロン	*9日(金) 福まちミニサロン
*18日(火) 手稲区おもちゃ図書館	*15日(月) 山のこどもひろば	*12日(月) 山のこどもひろば



※すべて手稲コミュニティーセンターが会場です。

すこやか倶楽部のご案内 <開催時間は、すべて10時～12時です>

- ・9/6(木)、10/4(木)、11/1(木)・・・長楽会会館(手稲本町2条5丁目)
- ・9/7(金)、10/5(金)・・・千代ヶ丘西集会室(手稲本町4条2丁目)
- ・9/12(水)、11/14(水)・・・手稲中央会館(手稲本町2条2丁目)

☆☆すこやか転ばん塾☆☆ <開催時間は、すべて10時～12時です>

- ・9/20(木)・・・北武ケアセンター(手稲本町3条4丁目 旧北都病院)
- ・10/10(水)・・・手稲中央会館(手稲本町2条2丁目)
- ・11/2(金)・・・千代ヶ丘西集会室(手稲本町4条2丁目)

【問合せ：介護予防センター中央・鉄北 Tel.682-1294】

